

令和3年度 学校評価書 (計画段階・実施段階)

福岡県立川崎特別支援学校

自己評価					
学校運営計画(4月)				評価(総合)	
学校運営方針	児童生徒一人一人が大切にされ、将来の希望が見いだせる学校づくり 1 本人、保護者のニーズに応える教育活動の推進 2 個々の将来を見据えた教育活動の推進 3 児童生徒の人権が尊重された教育活動の推進				
昨年度の成果と課題	年度重点目標	具体的目標			
昨年度は部課長制の導入により、迅速な組織的対応に取り組み、組織的指導力の向上がみられた。本年度は、更なる人材の育成に努め、専門性と実践力の向上を図る。	一人一人の教育的ニーズに応じた指導及び支援の実践	新学習指導要領にそった主体的・対話的で深い学びの視点を踏まえた指導方法の改善とカリキュラムマネジメントを推進する。 校内研修を充実させ、人権感覚を磨き、人権意識の高揚に努める。また、キャリア教育の視点に立った教育活動につなげていく。 危機管理マニュアルに則した定期的な危機対応訓練や徹底した施設設備等の安全点検を実施する。また、危機管理意識の高揚に努める。 教職員間の情報共有を密にし、連携力を向上させ、いじめや不登校等の未然防止及び早期対応に努める。			
	安全・安心な教育環境の整備	地域のセンター的機能をさらに充実させ、保護者や関係機関との連携強化を図る。 交流及び共同学習を通して特別支援教育への理解啓発を促進し、各教育委員会や在籍校との連携による就学支援体制の確立を目指す。			
	保護者、地域、関係機関等との連携				
評価項目	具体的目標	具体的方策	評価(3月)	次年度の主な課題	
教務	新学習指導要領への対応を図るとともに、児童生徒一人一人の実態に応じた教育活動を行う。	学部会や主事会で協議し、新学習指導要領を踏まえた教育課程の評価、改善を行う。 通知表、指導要録の書き方の説明を通じて、道徳の適切な評価を進める。 児童生徒の体験活動を重視し、カリキュラムマネジメントの充実を図る。			
	適正な就学推進に努める。	校内外の日程を調整し、定期的に学校見学をすることで本校教育活動の啓発に努める。 ホームページに教育課程を掲載し、本校の教育課程や授業時数等の理解につなげる。 地域支援課と連携し、就学支援委員会等での情報収集及び適切な就学相談を行う。			
情報教育	情報教育機器を活用した指導の充実及び本校教育活動の学校内外への周知を図る。	ネットワークや情報教育機器を円滑に活用できるように随時、職員研修を実施する。 ホームページを活用し、本校の教育活動や緊急連絡等を迅速に校内外へ発信する。			
児童生徒指導	児童生徒の実態を把握し、緊急時にも冷静に対応できる危機管理能力の向上に努める。	児童生徒の実態報告会を年度始めに行うだけでなく、定期的に児童生徒の情報共有する場を設け、実態を把握した指導・支援が行えるようにする。 各種避難訓練や緊急時シミュレーションを計画的に実施する。			
	問題行動を未然に防止し、いじめの早期発見・早期対応に努める。	いじめの「基本認識」「未然防止」「早期発見」やいじめに対する対処等、教職員の共通理解を図り、学校いじめ防止基本方針について職員研修を実施する。			
保健	感染症対策を踏まえ、児童生徒が安心して安全な学校生活を送ることができる環境を整える。	発作時や怪我等が起きた場合を想定して、感染拡大防止に配慮しながら緊急時シミュレーションを行う。 安全点検を学期開始前に実施して校内の危険箇所等を把握し、修理や撤去を適正に行う。 ヒヤリハット事例を職員間で情報共有し、事故の未然防止を図る。			
	児童生徒の心身の健康維持増進と食に関する指導の充実を図る。	児童生徒の健康面の課題について把握し、学校医と連携しながら対応する。 栄養教諭を中心に、感染症対策に留意し食育の指導を計画的に実施する。			
進路指導	キャリア教育の視点で児童生徒の適性や進路希望に応じた進路選択に向け、保護者や関係機関との連携を図り、進路実現に努める。	障がい福祉サービス事業所との連携を図り、最新の情報を保護者および教職員に提供する。 進路に対する興味・関心を高め、将来へのイメージをもつために就職学習会を実施する。 キャリア教育の観点表を活用し、児童生徒の実態に即した進路学習を実施する。			
	全教育活動を通じた人権教育実践のため、教職員の人権意識を高め、学校全体の言語環境を整える。	年に2回、児童生徒の発達段階や実態に応じた計画を立案し、人権学習を実施する。 望ましい隠れたカリキュラム実現のために、適切な言動を心掛け、言語環境を整える。 職員の人権意識を高めるために、人権・同和教育研修を実施する。			
庶務	PTA活動の活性化に向けて、PTAの連携を図る。	PTA行事の企画をPTA役員や管理職と連携して行う。 保護者と学校が連携して学校全体の課題解決を図る。 同窓会総会に向け、適切に役割分担し実施する。			
	同窓会に関する業務や親和会および地区福祉事業の速やかな運営に努める。	親和会規則に則って活動し、必要に応じて見直しを行う。地区福祉事業の当番校として、関係諸学校と連絡・調整を行う。			
研修	教師一人一人の専門性の向上を図り、日々の授業実践に生かすことができるよう計画的に研修・研究を推進する。	定期的に研究推進委員会を実施し、教育課程実践交流会に向けて、これまでの学校研究の成果を活かし、各学部研究グループと連携しながら一年次の学校研究を円滑に行うことができるよう効率のよい研究推進に努める。			
		若年教員研修(1~3年目)を円滑に行うことができるよう校内指導体制を整える。 ステップアップ研修会(学部職員間交流)を実施し、児童生徒の実態や指導方法について共通理解を図るとともに、教員一人一人のキャリアアップを図るようとする。			
地域支援	教育委員会や関係諸機関と連携し、地域の学校等への相談支援の充実を図る。	学校見学の際、教務部と連携し、保護者や就学前施設関係職員等に本校の教育相談についての情報を発信する。 地域の教育職員のニーズを収集・把握し、特別支援教育学習会を計画・実施する。 スクールカウンセラーと連携し、本校職員の特別支援教育の専門性向上を図る。			

学校関係者評価	
評価(総合)	自己評価は
	A : 適切である B : 概ね適切である C : やや適切である D : 不適切である
項目ごとの評価	学校関係者評価委員会からの意見

令和3年度 学校評価書 (計画段階・実施段階)

福岡県立川崎特別支援学校

自己評価				
学校運営計画(4月)				評価(総合)
学校運営方針	児童生徒一人一人が大切にされ、将来の希望が見いだせる学校づくり 1 本人、保護者のニーズに応える教育活動の推進 2 個々の将来を見据えた教育活動の推進 3 児童生徒の人権が尊重された教育活動の推進			
昨年度の成果と課題	年度重点目標	具体的目標		
昨年度は部課長制の導入により、迅速な組織的対応に取り組み、組織的指導力の向上がみられた。本年度は、更なる人材の育成に努め、専門性と実践力の向上を図る。	一人一人の教育的ニーズに応じた指導及び支援の実践	新学習指導要領にそった主体的・対話的で深い学びの視点を踏まえた指導方法の改善とカリキュラムマネジメントを推進する。 校内研修を充実させ、人権感覚を磨き、人権意識の高揚に努める。また、キャリア教育の視点に立った教育活動につなげていく。		
	安全・安心な教育環境の整備	危機管理マニュアルに則した定期的な危機対応訓練や徹底した施設設備等の安全点検を実施する。また、危機管理意識の高揚に努める。 教職員間の情報共有を密にし、連携力を向上させ、いじめや不登校等の未然防止及び早期対応に努める。		
	保護者、地域、関係機関等との連携	地域のセンター的機能をさらに充実させ、保護者や関係機関との連携強化を図る。 交流及び共同学習を通して特別支援教育への理解啓発を促進し、各教育委員会や在籍校との連携による就学支援体制の確立を目指す。		
評価項目	具体的目標	具体的方策	評価(3月)	次年度の主な課題
小学部	安全で安心できる学校生活の実現に努め、児童の人権意識及び道徳性の高まりを図る。	児童の実態に応じた指導となるよう単元内容を検討し、他学年との交流がもてる授業の工夫を図る。 児童の個別の実態、家庭の状況を把握し、教員間で情報交換に努める。		
中学部	社会的・職業的に自立する力を育む職業・家庭科の内容と指導の在り方を検討する。	各学年の担当者を中心に、生徒の実態と課題に応じた単元学習計画を作成する。 学期ごとに指導計画の評価と見直しを行い、3学年分のカリキュラムを整理する。		
重複訪問G	児童生徒の生活体験を広げ、集団や社会の一員としての意識や態度を育てる学習の内容を検討する。児童生徒の生活体験を広げ、集団や社会の一員としての意識や態度を育てる学習の内容を検討する。	児童生徒の実態に合った小・中合同の体験的学習を計画する。 小・中の担当者を中心に合同学部会を通じて合同学習を計画する。		

学校関係者評価	
評価(総合)	自己評価は
	A : 適切である B : 概ね適切である C : やや適切である D : 不適切である
項目ごとの評価	学校関係者評価委員会からの意見
評価項目以外のものに関する意見	

自己評価及び学校関係者評価を踏まえた今後の改善策

・ ・ ・ ・ ・
